

## 地域医療支援病院名称承認に係る審査表

## 1 社会福祉法人同愛記念病院財団 同愛記念病院

病院の概要	
所在地	東京都墨田区横網二丁目1番11号
開設年月日	昭和31年4月16日
診療科	内科、小児科、外科、産婦人科、眼科、整形外科、精神科、耳鼻いんこう科、皮膚科、泌尿器科、放射線科、脳神経外科、麻酔科、形成外科、リハビリテーション科、アレルギー科、循環器内科、消化器内科、血液内科、神経内科、腎臓内科、病理診断科、糖尿病・代謝内科、血管外科、呼吸器内科、リウマチ科
重点医療	急性期医療、救急医療、災害医療、感染症医療
指定等	新型コロナウイルス感染症重点医療機関、 東京都災害拠点連携病院、 東京都指定二次救急医療機関、基幹型臨床研修病院 等
病床数	403床（一般病床373床、療養病床30床）

審査項目		申請病院の実績
①	紹介患者に対して医療を提供することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 紹介率80%以上 イ 紹介率65%以上、かつ逆紹介率40%以上 ウ 紹介率50%以上、かつ逆紹介率70%以上	○令和2年度の紹介率 55.7% (A/B) ○令和2年度の逆紹介率 76.6% (C/B) ⇒ <u>ウに該当</u>  紹介患者数 7,161人(A) 初診患者数 12,863人(B) 逆紹介患者数 9,859人(C)
②	病院の建物、設備、器械等を地域の医療従事者の診療、研究等に共同利用できる体制を整えていること。	○共同利用の範囲 ⇒ 医療・検査機器 (CT、MRI、RI等)、病床 (4床)、図書室、研修施設  ○共同利用件数 (令和2年度) ・高額医療機器利用 546件  ○共同利用に関する規程 ・「同愛記念病院施設・設備等共同利用規程」

審査項目	申請病院の実績
<p>③ 常時、重症の救急患者に対し医療を提供できる体制を確保することとし、次のいずれかに該当すること。</p> <p>ア 救急自動車搬送患者数が1,000人以上</p> <p>イ 救急自動車搬送患者数が救急医療圏（二次医療圏）人口の0.2%以上</p>	<p>○重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況 医師10人、看護師11人</p> <p>○診療施設 急患室、HCU、CT室2室、MRI室、血管造影室2室</p> <p>○重症救急患者のための病床の確保状況 ・優先的に使用できる病床 3床</p> <p>○令和2年度救急医療提供実績 ・救急自動車により搬送された患者の数 1,809人 <u>⇒アに該当</u></p>
<p>④ 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することとし、年間12回以上の研修を主催していること。</p>	<p>○令和2年度の研修会実績 ・講演会、症例研究会等 15回 ・地域医療機関からの参加者 385人</p> <p>○「同愛記念病院地域研修委員会」を設置。</p>
<p>⑤ 集中治療室、化学・細菌・病理検査施設、病理解剖室、研究室、講義室、図書室、医薬品情報管理室、緊急用又は患者輸送用自動車を有すること。</p>	<p>○集中治療室（2室、4床）、化学検査室1室、細菌検査室1室、病理検査室1室、病理解剖室1室、研究室1室、講義室1室、図書室1室、医薬品情報管理室1室、患者輸送用自動車1台を有している。</p>
<p>⑥ 紹介しようとする医師・歯科医師に診療及び病院の管理運営に関する諸記録を閲覧させる体制を整えていること。</p>	<p>○登録医から地域医療連携室に事前連絡のうえ、主治医・患者承諾後に地域医療連携室員同席のもと閲覧する。</p>

審査項目	申請病院の実績
<p>⑦ 学識経験者からなる運営委員会を設置し、地域における医療の確保のために必要な支援に係る事項を審議すること。</p>	<p>○「同愛記念病院地域医療支援病院運営委員会」を設置。</p> <p>○前年度委員会開催実績 2回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(委員構成) 地元地区医師会代表 1名</li> <li>                  地元地区薬剤師会代表 1名</li> <li>                  学識経験者 1名</li> <li>                  地区行政機関代表 2名</li> <li>                  内部委員 4名</li> </ul> <p style="text-align: right;">計 9名</p>
<p>⑧ 患者からの相談に適切に応じられる体制を確保すること。</p>	<p>○相談室で医療相談室職員（MSW）や認知症看護認定看護師が主として実施</p> <p>相談件数：25,346件</p> <p>○受診援助、入院援助、退院援助、療養上の問題等</p>
<p>⑨ 居宅等における医療の提供の推進に関する支援を実施すること。</p>	<p>○地域の在宅療養スタッフを対象とした研修実績 1回16人</p> <p>○在宅療養後方支援病院</p>
<p>⑩ 平常時からの準備も含め、新興感染症等がまん延し、又はそのおそれがある状況において感染症医療の提供を行うこと。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症重点医療機関</p> <p>(平常時)</p> <p>○感染対策チーム（ICT）を設置し、院内感染対策を実施。</p> <p>(まん延時又はそのおそれがある時)</p> <p>○感染の拡大状況に応じて、病棟の一部（個室エリア）、1個病棟、2個病棟と感染患者受入エリアを拡大し地域の医療機関の要請に対応。</p>
<p>⑪ 平常時からの準備も含め、災害時に医療を提供すること。</p>	<p>○東京都災害拠点連携病院</p> <p>(平常時)</p> <p>○年2回の防災訓練を行うとともに、「墨田区総合防災訓練」に参加。</p> <p>○墨田区及び薬剤師会と連携した医薬品（63品目）を備蓄。</p> <p>(災害時)</p> <p>○災害対策本部を立ち上げ、東京都及び各医療機関とEMIS等を活用した情報共有を行う。</p> <p>○緊急医療救護所を病院敷地内に開設し（墨田区指定）、地域の医療機関、薬局等と連携し、負傷の程度で傷病者の振り分け（トリアージ）を行う。</p>